昭和五十二年十二月三日第三種郵便物認可　毎月十八回一・二・三・五・六・七・の日発行
令和元年九月十五日発行　ＳＳＫＰ　通巻第７２５１号

SSKP 脊損ニュース 9月号

〒152－0034
東京都目黒区
緑が丘２－15－14
村上ビル102
(公社)全国脊髄損傷者連合会
電話(03)6421-4588

(公社)全国脊髄損傷者連合会
ホームページアドレス ＝http://www.zensekiren.jp/

〈9月号目次〉

第18回総会山形県大会　公開講演Ⅲ
障害保健福祉施策の動向
厚労省社会・援護局障害福祉課
課長　源河　真規子　氏
その２　文責　編集部…3
ブロック・支部だより……12
復興へ　心の支えをおくる
支援金受付のお知らせ……15
減災《減災意識をたかめる》……16
トピックス……19
組織部報告・編集後記……22
全国脊髄損傷者連合会支部所在地一覧…23

▲秋田県健康増進交流センター　ユフォーレ

〒019―2742
秋田県秋田市河辺三内字丸舞１―１
TEL　018―884―2111
https://www.yufore.jp
バリアフリールーム　ツインルーム
一泊　二食付　１名　９５００円～

※曜日、季節、天候によって変わります。
その他、お問い合わせください。
（情報提供　編集部）

業界で唯一シリコンファイバーを使用した快適床ずれ予防マット

ソフタッチユーホー

高い保温性と通気性で冷えず・ムレず

中綿のシリコンファイバー特有の呼吸性により長時間座ってもムレずにさらさらを保つので、残暑がつらい外出にもムレを防いで汗をすばやく吸収するため快適です。「車椅子パッド」は座布団、背あて、腰あてとしてもお使いになれます。 運動選手の方など、80kg以上の方用にハードタイプもご用意しております。

ソフタッチユーホー車椅子パッド

長×幅×厚(cm):[レギュラータイプ] 41×46×8
[ハードタイプ] 39×39×8

レギュラー・ハード
¥14,000(税抜)

ベッドマット
¥68,000(税抜)

2個1組セット

かかとパッド
¥10,000(税抜)

吸圧性・吸汗性・通気性の秘密は
シリコンファイバー

業界で唯一!

"シリコンファイバー綿"採用!
長時間座ってもムレにくい!

シリコンファイバーはNASAでロケット発射時の暖衝材として開発されました。
体圧分散効果と通気性に優れ、繊維間の摩擦が非常に少なく、適度な弾力性があるため、床ずれ予防用具として最適です!!

床ずれ対策に併せてオススメ!!

肌改善サプリメント
シスコラも販売中!

メーカー販売価格 3,800円

商品のお申込み・お問い合わせ(ホームページ・メールでも受付可能)

☎ 03-3377-2361

日本ヘルスケア(株)
東京都渋谷区笹塚2-21-12

HP http://www.jhckk.co.jp MAIL jhc@jhckk.co.jp FAX 03-3377-2214 営業時間 月曜~金曜 9:00~17:30

1977.12.3 第3種郵便物認可
（発行日）2019.9.15 SSKP 通巻第7251号

公益社団法人全国脊髄損傷者連合会
第18回総会山形県大会　公開講演Ⅲ

障害保健福祉施策の動向

講師　厚生労働省　社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課
課長　源河　真規子　氏

その２

文責　編集部

次は、相談支援です。

基幹相談支援センターの役割等、相談支援全体のイメージ図を下段に描いております。

相談支援体制というのは重層的なもので、一層目に計画相談があり、それから上に、基幹相談支援センターでしっかりと相談を受け付けるというような三層構造で、考えております。

相談支援については、いろいろなご意見をいただいております。相談支援専門員研修制度の見直しにおけるこれまでの経緯を、ここで示しております。

相談支援専門員につきましては、審議会のほうで、相談支援の質を高めることの必要性や相談支援の要請のための研修制度の見直し等が指摘されました。そのあと28年7月19日に、相談支援の質の向上に向けた検討会で検討していた結果を提言いたしました。

また皆様方から部会等でご意見をいただきまして、このカリキュラムの見直し等に、障害当事者の意見が反映していないではないかとか、障害当事者がちゃんとこの相談支援専門員になって研修を受けられるようにする視点が必要ではないかということで、ご議論をいただきました。31年の2月～3月にかけて精力的に障害当事者の委員にも入っていただいて議論した上で、まとまったものを31年4月1日に厚労省のホームページに掲載しております。6月24日には障害者部会を開催する予定で、そこで検討結果についてご報告することにしております。

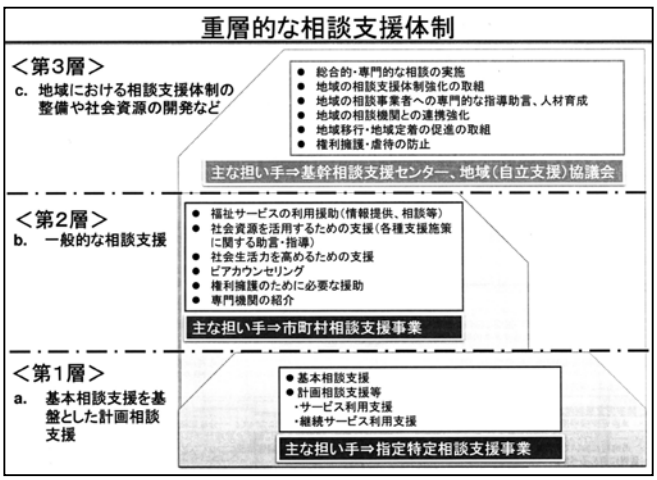

その相談支援の質の向上に向けた

検討会で、どのような議論がなされたかというのは、相談支援の専門員の質の向上をしたり、カリキュラムを充実したりするということは、皆さん必要だという認識の上で、障害当事者の方も受けられるように、あるいはエンパワーメントの視点が必要だ等々の観点から議論が行われました。またここでは、これで終わりではなくて、今後も相談支援について、必要に応じて継続的に実施していくことが必要であるということも言われております。

この検討会のメンバーに全脊連の代表理事である大濱様にも入っていただいております。そこで出たポイントといたしましては、カリキュラムの内容よりも「障害当事者の研究参加にかかる合理的配慮について」をぜひ見ていただければと思います。今後、障害当事者の方が研究参加するにあたって、合理的配慮の方法を具体的に例示することが必要であるとされております。

ここでも例としていろいろ示しております。例えば、視聴覚教材の活用でありますとか、障害特性に応じた情報保障、それから研修会や宿泊施設等の配慮を行うように努めることというのが例示として示されております。

また、この相談支援の研修が地域によってだいぶ格差があるのではないかというお話がございましたので、そのための補助教材の開発や、標準カリキュラムの改善のための研究を引き続き行っていくことにしております。

具体的にこれが始まるのは来年度の途中からになるかと思いますが、合理的配慮が本当に各自治体でなされているかどうかというのは、私どもも検証をしていかなければいけないと思っております。悪い例というのは割とすぐ役所のほうに伝わってくるのですが、良い例というのがなかなか伝わって来ないので、良い例も横展開するために、ぜひ皆様方から私どもに上げていただければと思います。

●障害者虐待防止対策等について

それから、障害者虐待防止についてです。虐待防止の関係はご案内だと思いますが、虐待防止の関係で、3つに分類。養護者による虐待、それから施設による虐待、使用者による虐待、これは賃金を払わないとかそういう関係の使用者による虐待があります。

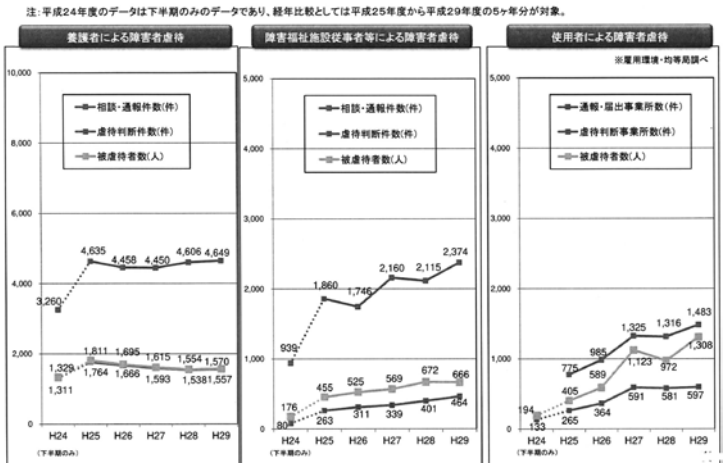

虐待の類型としては5類型があり、身体的虐待、放棄・放置、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待とあります。

発生件数で見ますと、この虐待については理解が進んで、かつ通報し

1977.12.3 第3種郵便物認可
（発行日）2019.9.15 SSKP 通巻第7251号

なければいけない、通知しなければいけない、相談しなければいけないという理解が深まってはおりますが、件数としては増えているという状況にあります。

また、最近は事件になるようなものもちらほら出てきております。虐待防止についても引き続き注視が必要だと、私どもとして考えているところでございます。

●就労支援について

就労について簡単に説明させていただきます。

障害者雇用の関係、公務における障害者雇用の不適切な問題に関しましては、皆様方にも非常にご心配とご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。今の障害者施策というか障害者雇用の就労関係がどうなっているかを示したものがあります。

大体、特別支援学校を卒業される生徒さんが、1年間で2万1000人いて、その内、一般雇用、一般企業に就職できる方が約6760人と3割、それから就労系の障害福祉サービスに行かれる方が約3割となっております。この障害福祉サービスから一般企業への雇用に進まれる方というのは年々増えておりまして、平成29年の数字で1万4845人となっております。これを経年表で見ますと、毎年増えてはおりまして、平成20年度の3000人から、1万4845人と増えております。ただ、やはり就労移行から一般企業に進まれる方が多く、A型やB型から進む人というのは横ばいになっているというのが今の現状です。

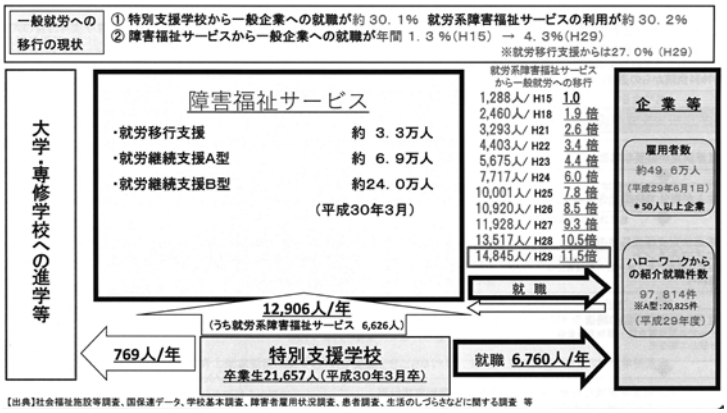

A型、B型におきます平均工賃、平均賃金を見ますと、A型による平均賃金は、7万4085円、B型の平均工賃が1万5603円です。ただ都道府県別に見ていきますとかなりバラつきがありまして、必ずしも都会が高いというわけではありません。例えばB型の平均工賃ですが、福井なんかは、2万を超える基準で推移していますし、鳥取も県全体で取り組んでおられて、鳥取は伸び率が一番高いという状況になっております。平均賃金も同様で、東京が高いのは当然なのですが、そうでなくても、地方でも、高い自治体もあります。都道府県ごとの取り組みの差異が出ているというのを、ここで感じます。

今『農福連携』というのが非常に盛り上がっております。農福連携というのは農業と福祉の連携で、障害者の方が農業に従事する、それは一般企業で従事したり福祉外就労で従事したりというものなのですが、農福連携が非常に盛り上がっているという状況にあります。官邸で官房長官をヘッドにして農福連携等推進会

議が開かれ、ビジョンも取りまとめられております。

私ども障害福祉課で農福連携について何をやっているかと申しますと、農福連携の関係では、就労促進プロジェクトというのをやっております。これはどういうものかと申しますと、厚生労働省から10分の10の補助率で、都道府県のご要望に応じて、試算した上でお金をお渡ししてこのような事業をやっていただく、というものです。

具体的には、障害福祉施設の方というのは、障害福祉には詳しいけれども農業には詳しくないので、農業の技術者を派遣したり、農福連携マルシェを開催したり、セミナーを実施したり、あるいは、農業者と障害者施設とのマッチング、仕事が欲しい人と仕事を受ける人のマッチング支援を行うというものでございます。これは今、ほとんどの県で実施していただいております。

あと、私どもでやっているものとして、障害者就労施設からの優先調達というものがございます。これも、国や地方自治体で毎年どのように調達するかの方針を立て、実施して、その結果も公表するというものでございます。これは、障害者雇用が問題となったときに、「障害者雇用の推薦と合わせて、この発注優先調達も進めるべきだ」という趣旨のことが会議のほうで言われておりまして、私どもとしても熱心に取り組んでいるところでございます。

今までは厚生労働省のホームページで各省庁の取り組み事例や、都道府県市町村における取り組み事例などを上げていたのですが、昨年度からは市町村ごとの調達実績額…これは非常に市町村によって差があります…とか、国都道府県市町村等の担当連絡先を公表したり、あるいは各機関において創意工夫している取り組み事例等を公表して、全体で優先調達が進むようにというのを今、取り組んでいるところでございます。

●その他のトピック

最後にトピックスをいくつか紹介させていただきたいと思います。

まず1点目ですが、去年の4月から地域生活支援促進事業という、私どもの予算事業で実施しているものでして、金額としては、30年度は地域生活支援事業全体で493億、31年度は495億、この事業全体が、いろいろなメニューがあり、その内の1つとなっております。去年493億、今年度495億の額になっております。

中身は『重度訪問介護利用者の大学修学支援事業』というので、何をするかと申しますと、重度の障害者が通学するために必要な体制を大学が構築できるまでの間において…つまり、ずっとというわけではないのですが、大学が自身で構築するまでの間において…重度障害者に対して、大学への通学中及び敷地内における身体介護を提供するものです。というのは、障害者差別解消法が施行されて、いろいろな事業者、教育機関も含めて、合理的配慮が課されている中で、教育機関がやる部分もあるというので、「大学が構築できるまでの間において」ということで実施しております。実施主体は市町村です。お金の配分としては、国が2分の1、市町村が2分の1、負担する形になります。

対象学生は、重度訪問介護の対象者で障害支援区分4以上、全身にマヒがある者等が対象になります。対象大学といたしましては、大学だけ

1977.12.3 第3種郵便物認可
（発行日）2019.9.15 SSKP 通巻第7251号

ではなくて大学院、短期大学、高等専門学校なども対象になりますが、要件として、大学側というか教育機関側にも支援業務を行う部署、相談窓口が設置されていること。それから、重度の障害者に対する支援体制の構築に向けて計画等が立てられていることというのが要件になります。これは昨年度から始まっておりまして、昨年度は周知が十分されていなかったせいもあると思うのですが、全国で14人の利用者がありました。14人の利用者で、国としての支出したお金としては、９００万強。国が2分の1、市町村が2分の1ですので、全体としては１８００万強のお金が14人に対して支出されたという状況でした。

31年度は、今、私どもで調査しましたところ、14件よりももうちょっと増えて20件台、20件の後半ぐらいの件数になる予定で、大学も自治体も広がっているという状況にあります。金額としても、昨年度よりはだいぶ増えると思います。ただ、まだまだご存じないという方もいらっしゃると思いますので、これは周知にも努めていかなければいけないと思っているところです。

平成30年地方分権改革に関する提案

「重度訪問介護の訪問先に係る制限の緩和」について提案（さいたま市）

常時介護が必要な重度障害者が在宅勤務している場合、勤務時間中に居宅で重度訪問介護を利用可能とすることを求める。

「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成30年12月25日閣議決定）（抄）

【厚生労働省】

（28）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平17法123）

（vi）重度訪問介護については、地方公共団体等の意見や福祉施策と労働施策との役割分担を踏まえ、常時介護を必要とする障害者の在宅での就業支援の在り方について検討し、2021年度の障害福祉サービス等報酬改定に向けて結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

それから、昨年度は地方分権の関係で、埼玉市さんから重度訪問介護の訪問先に係る制限の緩和について提案がありまして、昨年12月の閣議決定で、常時介護を必要とする障害者の在宅での就業支援のあり方について検討し、次の報酬改訂、令和３年度の報酬改訂に向けて結論を得ることになっております。そのため私どもとしては今年度、この関係で調査をする予定でおります。

5月21日、首相官邸の大ホールで開かれた安倍総理と障害者の集いについても若干ふれさせていただきます。

この総理と障害者との集いは、これまでに4回開かれておりまして、19年、25年、28年に開かれて、今年度4回目でございました。本当は外の、官邸のお庭でやるのですが、この日たまたま、天気予報が雨だったので大ホールで行われたものです。開催背景は、障害者が能力を活かし生きがいを感じられる社会の実現とオリパラに向けて障害者の文化芸術活動を通じた気運醸成ということでした。

障害福祉課、私どもの課で農福連携を推奨しているので、農福連携の資料ばかり入れておりますが、障害者芸術もこの日のメインでして、和太鼓が披露されたり、狂言が披露されたり、ロックバンドが披露されたりもありました。障害者の方の作品、芸術作品の披露もありました。これは先ほど申し上げたように、昨年、障害者芸術関係の法律が議員立法で

成立しておりまして、障害者芸術の推進に向けた動きでもございます。

この場で提供されたのは、ここにいろいろ掲げておりますが、近隣ですと福島県の事業所から3つほど出していただいて、この「こころん」さんと「心愛会」さんと「NPO法人あたご」さんから商品を提供していただいて、この場で販売いたしました。また、「伊賀のサブレ」は三重県の事業所が作った物なのですが、三重県の伊勢志摩サミットが行われたときの配偶者プログラムでも出された作品だと聞いております。この日、総理を中心にいろいろな方にお買い物をしていただいて、芸術作品を鑑賞していただいたという形でございます。

農福連携にしても障害者芸術にしてもそうなのですが、農福連携も私どもは「農業分野に人手が足りないから障害者の力を活用する」では決してないというように、どこでも力説しております。障害者の方の賃金や工賃の向上につながったり、生きがいとか地域共生につながることが必要だと思っています。ともすれば、農業に人手が足りないからとか、林業や水産業に人手が足りないから、では障害者とか高齢者をとなるのですけれども、そうではなくて、あくまでもその人たちのためになるという意味の農福連携だと思っておりますので、その点は注意して今後進めていきたいと思っております。

それは障害者芸術にしても一緒で、障害者の芸術だから素晴らしいとか、障害者の作品だから買うというのではなくて、本当にその作品が素晴らしいから鑑賞し、その作品が素晴らしいから買う、というようになっていかないといけないのではないかというのを非常に思っているところです。

最後に、障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正する法律が成立していますのでご紹介させていただきます。

6月初めにこの改正法案が成立しております。この審議の中でも、障害者雇用がメインだったのですが、障害者福祉に関してもすごくいろいろな議論がなされました。例えば通勤の問題や在宅就労のときの支援の問題、先ほど申し上げた優先調達の問題、雇用と福祉の連携の問題等々多くの先生に議論をいただきました。

主として、国の側で雇用率が未達成だったという状況に鑑み、厚生労働大臣が障害者活躍推進計画作成指針を定めるとか、あるいは、国および地方公共団体に障害者雇用推進者を置くというような内容になっております。また厚生労働大臣による任免状況を公表する規定も新たに設けられておりますし、民間の事業主の関係では、短時間の労働者を雇用する事業主に対して特例給付金を支給するとか、あるいは障害者雇用の促進にちゃんと取り組んでいる中小企業を認定する仕組みを設ける等が今、盛り込まれているところでございます。

この関係で先ほど申し上げたようにいろいろな議論がなされたわけです。そのあと、付帯決議という形で、衆議院にも参議院にも付帯決議というものが付いております。付帯決議というのは、国会から役所に対して要請するような内容のものでございまして、大体同じ内容で、参議院のほうが項目数が多くなっております。

お読みいただくと、皆様方が非常に日々お感じになっていらっしゃることもたんさんあるかと思います

1977.12.3 第3種郵便物認可
（発行日）2019.9.15 SSKP 通巻第7251号

が、実態把握に努めるとか、あるいは障害者を長期に雇用する者に対してインセンティブを付与するとか、そのようなことがたくさん盛り込まれております。特に障害福祉課の関係で言いますと、「労使、障害者団体等が参画して、雇用施策と福祉施策が一体的展開の推進を審議できる体制を速やかに整備し、制度の谷間で働く機会を得られない、または必要な支援等がないために継続して働くことができない等の障害者のおかれた現状を解消するため、現状の把握を行うとともに、通勤に係る障害者への継続の支援や職場等の支援の在り方等の検討を開始すること」となっております。

また雇用、年金、福祉等の連続性の確保というようなことが意見として、要請として上げられております。

障害者雇用の関係では、厚生労働省の中では職業安定局という労働部局が、福祉施策の関係では障害福祉課という私どもの所が関係しております。連携を進めるようにというご意見はいろいろな所からいただいておりまして、今後、検討することとしております。ご静聴ありがとうございました。

質疑応答

質問　庄内地方の鶴岡市でバリアフリーのまったく進んでない地域から参りました。

障害福祉のお話されましたけども、昨年、一昨年も課長が講演されておりました。ちょっと気になるのですけども、福祉サービスを利用している方というのはだいたい110万人。障害者の数で言いますと900何十万人おります。これは当然、増えていく方向に、7％ないし10％ずつ増えるのだろうと思います。

いつも聞かされるのは、例えば、昨年であれば2・6兆円でした。これが防衛予算の半分だとかいろいろ話されました。今回の講演でも、われわれの運動もあって増えるとおっしゃっていました。当然、自然的に増えるものだと思います。

そこで、報酬改定で気になるのは、30年に、医療・介護報酬改定、当然なりましたけども、この報酬加算がどのようになっているのか。いわゆるこの配られ方、先ほどお話されましたけども、これにきちんとした指針を出さないといろいろな問題が出てきます。昨年には、「悪しきA型事業所」と言っておられました。これは、補助金・助成金が、支払われても、雇用の継続・維持につながるのではなくて、事業のみ使われる。そしてそれが停止されると事業所を閉鎖してしまう。ある意味こういったことは想定内です。こういう制度を実施すれば、マイナスとしてこういう事があるだろうというのは分かるはずだと思います。

雇用率の問題だってそうだと思います。国のほう、もうちょっとしっかりしてほしいなと思います。今、福祉・介護に従事する人というのはどんどん減っていると言いますか、辞めていきます。そして社会福祉協議会とかの所へ行って、経営しているわけです。私は、これを「福祉の下請け化」と言っています。雇用しても人が集まらない。しても辞めていく。こういう声があって制度が設けられたと思うのです。これの仕組みを具体的にどうするのかだけ聞かせて下さい。

回答　いろいろな論点が含まれていたかと思います。

A型の問題につきましては、運営に関する計画書を作って今やっているところでして、30年4月の報酬改訂後にこれがどうなったかという状況を、今年度も見ていきたいと思っております。

雇用率の問題に関しては、雇用部局のやったことだからと言うつもりはなくて、私どもといたしましても、やはりちゃんと障害者雇用というものの必要性とか重要性とか、そういうものが認識されていなかったのではないかと思いますので、雇用部局との連携をして、ちゃんと進めていきたいと思っております。

障害福祉人材の話は、私も本当にあっちこっちで聞いておりまして、特に大学とか専門学校の社会福祉学部社会福祉学科の先生から、学部に来る人がまず少なくて、親にいうと社会福祉学部になんか行くんだったら看護のほうに行けとか、あるいは社会福祉学科を出ても、まずなりたいのは第一は公務員、第二は社協。他にどうしても行くあてのない人が社会福祉法人に行くとかいうような状況を聞かされております。先生方からも非常に、心配していますよと言われているので、ちょっとどうするかというのは考えなければいけないと思っています。

社会福祉法人で、すごくちゃんと取れている所の話を聞きますと、やっぱり採用の仕方とかそのあとの定着の仕方とか非常に工夫しておられて、賃金だけではない他の面でちゃんとやっているという状況があるのです。

私はもともと労働系の出身だったので、結構、各企業の好事例というのは横展開してきたのですが、社会福祉法人もすごく良い取り組みをしていらっしゃる所はたくさんあるのに、なかなか横展開されていない状況があると思ってまして、そのへんはちゃんとしっかりやっていかなければいけないと思っております。

このあたりは、やらなければいけないとは思っていながらも、素晴らしい知恵があるわけではないので、こうしたらいいとかいう意見がありましたら、また教えていただければと思います。

質問 先生は、ご存じかどうか知らないのですけども、われわれの団体としては、ピアサポート活動というのをメインの事業にしているのです。これがやはり先行き、公的資格を与えていただいて、専門相談員と同等の資格を得て、付与していただいて、これを、公費で賄ってもらえないかという要望が一点あります。

それから、労働政策が専門だとおっしゃられたのでお聞きしたいのですけれども、「三丁目食堂事件」をご存じでしょうか。これは札幌の中心街で起きた事件なのです。知的の障害者が食堂に雇用されて、これは当然、障害福祉課とかが関わって、その就労支援をして、知的障害者、女性が4名だったと思いますが、障害基礎年金を、障害当事者ではなくて事業主が申請して事業主が受け取ってしまって、さらに処遇としては1週間に1回程度のお風呂代を与えて、お風呂に来たんだけど、でも彼女らに賃金はほとんど払われていないのです。それで、3人でお風呂に行くんだったら、1人300円ぐらいとしても900円ぐらいはもらえるから、その内の2人はお風呂に入らないで1人分のお風呂代でジュースを買って飲んでいた、とい

1977.12.3 第3種郵便物認可
（発行日）2019.9.15 SSKP 通巻第7251号

うような事件なのです。

これは、障害福祉課が多分、障害基礎年金を受給するためには関わっていたのだと思うのです。

その障害当事者が、特にこういう問題は、脊損とは関係ないかもしれないけれども、やっぱり深刻な事態を引き起こしているので、こういった事件が、表面化して裁判まで持ち込んで損害賠償を勝ち取るということがなかなか難しいから、障害福祉とかそういう分野ではなくて、弁護士の先生も法テラスの司法援助制度を使って弁護活動をしているというような実態もあるものです。

このへんの見解をお聞かせいただければと思います。

回答　ピアサポート活動についてです。

ピアサポートに関しては、他からもご要望がいろいろあることは承知しておりまして、厚労科研等で検討は行っております。ただ、今後どうしていくかというのは今後検討していくべきものだと思ってますが、ご要望が他にもいろいろ出てきていることは私も承知しております。

それから、ご指摘いただきました札幌の事件の関係です。

ちょっと個人的な見解も入ってしまうのですけれども、障害の方たちに対する理解は、分野が違うと、すごく「ない」なというようには感じております。厚労省の中でよく「雇用と福祉」と言われるのですけど、それを越えてしまいますと、もっとない状況です。

例えば、他省庁との関係になってしまいますと、もっとないというところがあります。自治体の中でも、すごく障害福祉関係と雇用とか農業とか産業とか他が連携しているところと、そうではなくて、どうしてこんな結論が出てしまうのだろうという場合もあります。

なので、どの案件もそうなのですけど、自分の所に関係はないわけではなくて、いろいろなものを、すごくアンテナを広く張っておいて、連携していくことは非常に大事だと思っております。なので私共のほうに上がってこない事件も、たくさんあるかもしれないなという認識は持っています。

ブロック・支部だより

各地区からの情報発信

北海道東北ブロック会

3月理事会で「『脊損ニュース』をより読みやすいものにするため、ブロック持ち回りでの記事掲載はどうだろう」と提案したら即承認?(採用)され「北海道東北ブロック会」より記事を書く事になり「山形県支部」の活動を紹介する事とします。

★山形県支部今年の主な事業

1・『第十八回全国総会山形県大会』を喜んで貰える大会に!
2・病院相談会、ピアサポート活動の継続
3・様々な行事への積極的参加の促し(県スポーツ大会、県身障福祉大会への参加)
4・障害者駐車場関連(青色、利用証制度)普及、啓発の継続
5・定期事業及び庄内、置賜、最上地区交流会の実施
6・会員同士の友愛訪問の継続的実施
7・各部(頸損、女性、労災、文化体育、広報)活動の充実
8・定例イベント(バーベキュー、芋煮会、忘年会)の実施

山形県支部では例年右記のような事業を行っていますが、今年は特に『全国総会山形県大会』を開催するため、特に役員の方々にとって大変忙しい年になりそうですが、「喜んで貰える大会に!」を合言葉に奮闘しています。ぜひ多くの方々の来県をお待ちします。

定期総会は毎年4月に会員家族、付添等三十名前後の方が出席し、県の福祉課や県身障協会役員の方に来賓として出席頂き、祝辞を頂戴し開催しています。

写真は今年の定期総会の様子です。

2019年度(4,7)定期総会(来賓祝辞)

総会終了後の懇親会(カラオケ)

1977.12.3 第3種郵便物認可
（発行日）2019.9.15 SSKP 通巻第7251号

次に

★山形県支部が平成十七年から特に『重点活動』として継続的に取り組んでいる「全面青色プロジェクト」事業について紹介します。

《青色プロジェクト基本方針》

それまで、『車椅子使用者用駐車施設』に、車椅子を常用し運転している人達が中々停められず困っていた事から始まった『全面青色プロジェクト』

《山形県福祉のまちづくり条例》の整備基準が改正され、全面青色が「望ましい基準」と表示されたと同時に始まった活動も、今年で十五年目を迎えました。

その後に始まったＰＰ制度で利用対象者が広がり、３・５ｍを必ずしも必要としない方々も利用する事から色々課題はありますが、共生社会をより一層推進するためにも、今年も青色塗装活動を継続します。

山形県支部のＨＰ（「脊損山形」で検索）をご覧の方は知っていると思いますが、雪国という事もあり除雪等で青色が薄くなり、３～４年ごとに塗り替えなければなりません。

そのため、毎年20台前後を学生さんや一般ボランティアと一緒に塗替え作業（写真）を行っています。

鶴岡市立温海中学校

櫛引スポーツセンター（山添高校１年）

【山形県みんなにやさしいまちづくり条例」(平成20年3月改訂)】について

第二章 1・建築物(6)
駐車場《さらに望ましい基準》

・「車いす使用者用駐車施設であることを明確にするために、車体用スペースにカラー塗装を行うこと。色は原則として、青地に白マークとし、明確な対比を行うこと。

●県条例に「青地に白」と明示しているのは山形県だけではないでしょうか?

全面青色になったことで《配慮事項》から「乗降スペースを設け、斜線で表示する事」も削除されました。

ゼブラ部分がない事で必ずしも3・5mを必要としない方用の駐車スペース(一般と同じ広さ)が設置しやすい事になります。

参考までに、昨年山形県選出大沼参議院議員に「参議院議員議員会館障害者駐車場を青色に」を要望していましたが、「3月に施行完了しました」と報告を受けています。

この事を契機とし、より一層(出来れば全面)青色塗装が全国に広がる事を期待したいものです。

ぜひ、皆さんの県でも条例に入れて貰い、より一層車いす使用者の方が停め易いようにして行こうではありませんか。

※掲載が遅れてしまいました。おわびします。

編集部

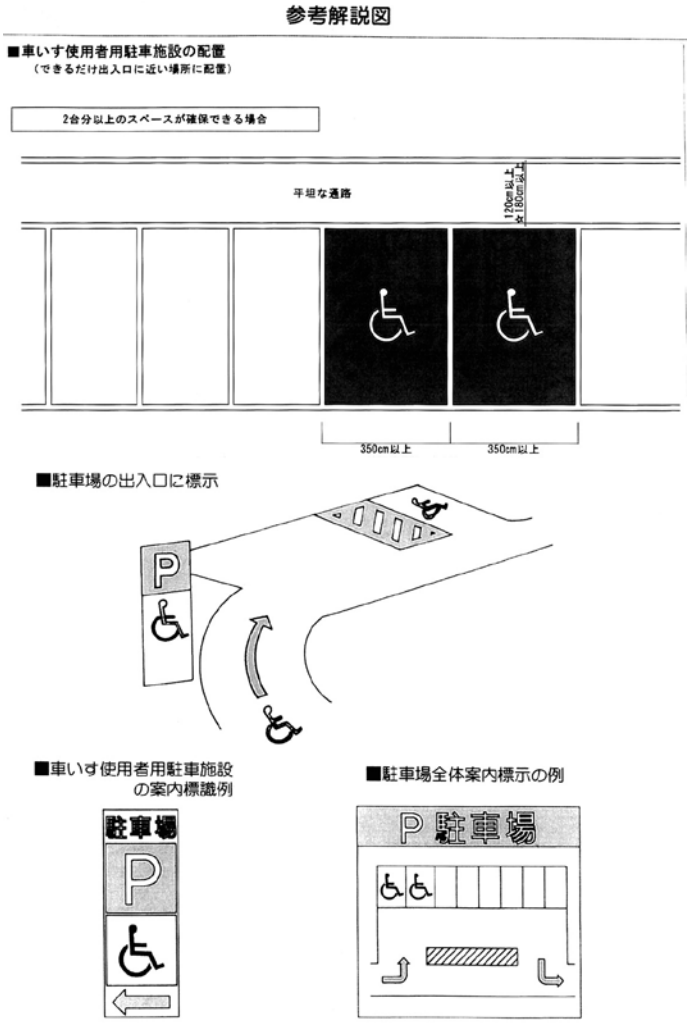

1977.12.3 第3種郵便物認可
（発行日）2019.9.15 SSKP 通巻第7251号

復興へ 心の支えをおくる

大阪府北部地震支援金受付のお知らせ

台風15号による被害の千葉県も支援します

全国各地で多発する豪雨災害に
心よりお見舞い申し上げます

突然襲う地震災害。今般は大阪府という都市型災害で、交通網、ライフラインの災害にも多大な被害が波及しました。会員の人的被害、家屋被害は、一会員の被害報告がありました。今後は、災害への意識を高め、防災に日頃よりこころがけたいものです。

また、全国各地で多発する大雨災害や土砂崩れ。特に西日本豪雨災害は、大変な被害になりました。先搬の台風15号による千葉県一帯の多大な被害。

この現状にご理解を賜り支援金募集にご協力下さいますようお願いいたします。

なお、募金は支部ごとに取りまとめをお願いしますが、個人でも直接募金される方は、下記の本部口座に直接お振込み願います。（領収書がほしい方は、郵便振替でお願いします。）

◎支援金の余剰が出た場合は、厳正に別会計として管理し、突発的な災害に準備しておきたいと思います。

〔記〕

【お振込先】

1、銀行振り込みは……三井住友銀行　葛西支店
普通　４７５７６６０
口座名……　公益社団法人　全国脊髄損傷者連合会　宛へ

2、郵便振替は……００１１０－２－１７００７６
加入者名……公益社団法人　全国脊髄損傷者連合会　宛へ
（通信欄に「大阪府北部地震・西日本豪雨支援金」と書いてください）

減災 GENSAI

《減災意識をたかめる》

首都圏で起きたら…

震度6強 山形県沖地震

「被害限定的」も専門家警報

新潟県内で最大震度6強を観測した山形県沖の地震は、発生から3か月が経過した。これまでのところ、死者や住宅の全壊は確認されておらず、被害は限定的だ。ただ、専門家はその要因となった複数の特徴を挙げ、むしろ警報を鳴らす。「防災対策が進んだためと止めるべきではない」「首都圏で同じような地震が起きたら、深刻な被害が出るはずだ」―。

山形県沖で起きたマグニチュード（M）6・7の地震で震度6強となったのは、新潟県北端に位置する村上市だ。市内の住宅被害は最も北側の山北地区に集中したが、市の担当者は「家がつぶれたり、大きく傾いたりしたという情報は寄せられていない」と明かす。

市が罹災証明書の発行に向け、開始した被害調査でも、そうした実態が裏付けられつつある。損壊割合に応じて全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊、無被害の5段階で判定しているが、集計では大規模半壊以上はなく、半壊が10戸。一部損壊が362戸と大半を占め、無被害も56戸あった。

■雪国仕様家造り■

震度6強は、0～7まで10段階ある階級のうち2番目に強い揺れだ。気象庁は「耐震性の低い木造住宅は、傾くものや倒れるものが多くなる」と定義している。

にもかかわらず住宅被害が大きくなかった一因として、積雪に絶えられるよう柱を太くするなどの対策を施した雪国仕様の住まいの存在が挙げられている。近隣の地域で震度7となった2004年10月の新潟県中越地震（M6・8）でも、そうした家造りのおかげで倒壊を免れたケースがあったとされ、東大地震研究所の古村孝志教授は「今回も、そうした地域特有の事情が被害の軽減につながった可能性がある」とみる。

また、古村教授によると、今回の揺れで特徴的なのは、木造住宅を倒壊させる周期1～2秒の揺れではなく、周期0・2～0・5秒という「ごく短周期」の揺れが顕著だったことだ。周期とは、揺れが1往復するのにかかる時間のことで、短いと小刻みに、長ければゆらゆらとした揺れになる。

震度5強を記録した山形県鶴岡市のデータを解析した古村教授は「ガタガタとしたごく短周期の揺れが強かったので、屋根瓦やブロック塀などにはかなり影響があったはずだ」と指摘。一方で「今回の地震はそもそも規模があまり大きくなかったため、強い揺れの範囲が局所的だった」と強調する。震源の位置が陸地の直下ではなかったこともあり、震度6強は村上市のみだった。

政府・地震調査委員会によると、地震の起きた場所は、液状化の被害が注目された1964年の新潟地震

1977.12.3 第3種郵便物認可
（発行日）2019.9.15 SSKP 通巻第7251号

（M7・5）の地震域に隣接。「ひずみ集中帯」と呼ばれる北海道西部から新潟にかけてのエリアに含まれており、プレート（岩板）がぶつかり合うことで地震を起こすエネルギーがたまっている。これまでも日本海中部地震（83年、M7・7）や北海道南西沖地震（93年、M7・8）など津波を伴った大地震が発生してきた。

こうした背景から、中越地震のような強い揺れの続発が懸念されたものの、山形県沖地震後の地震活動は比較的低調に推移している。「（震度7を観測した前震の後に本震が起きた）熊本地震のような例もあるので警戒していたが、今回の地震活動はあまり活発ではない。地震にはそれぞれ個性があるということだ。地震の発生予測は極めて難しいが、起きた後の推移を読むことも簡単ではない」と古村教授は実感を込める。

■脆弱なインフラ■

一方、ちょうど1年目の2018年6月18日に起きた大阪北部地震は、山形沖の地震に似たところがある。地震の規模は今回より小さいM6・1。最大震度も6弱だったが、登校中に小学校のブロック塀の下敷きになって亡くなった小学生ら6人が犠牲になった。神奈川県温泉地学研究所の加藤照之所長は「今回の地震については、意外と被害が小さかったという印象を多くの人が持っているのではないか。だが、M6・7の地震が首都圏で起きたら、このような被害規模にとどまることはない」と注意喚起する。

「地方よりも人口や建物の多い大都市の方が地震に対して脆弱だ。鉄道が動かなくなり、電気や水道、ガスなどの供給が止まったらどうなるか。命を守ることはもちろん、大阪北部地震や北海道地震のような状況を念頭に備えておくべきだ」。

札幌市などで停電の影響が深刻化した昨年9月の北海道地震では、2千棟以上の住宅が全半壊し、40人を超える死者が出た。最大震度は7だったが、地震の規模は山形沖と同じM6・7だった。

気象庁による2001～10年の地震発生データの分析では、M6・0～6・9の地震は日本と周辺で1年間に平均17回発生、一方、2000年以降に震度6強以上を観測した地震は今回を含めて19回あり、1年に1回は起きている計算だ。

頸損だよりNo.150より転載

災害時の食について

兵庫県栄養士会JDA—DATリーダー
管理栄養士　濱田　真里

◆災害時の備え、していますか？

□3日分の水を確保している
□一週間分の食事を備蓄している
□災害が起きたらどこに連絡するか把握ができている
□カセットコンロなど、加熱できるものを用意している。（酸素ボンベ使用の場合は、ホットイートなどの加熱剤を推奨）
□排泄に関するものを保管している
□備蓄食品の賞味期限・消費期限を確認している

最低でも2週間、できれば1か月

程度（できるだけ多く）の家庭での備蓄をしておくことが推奨されています。

【水】
飲料水として、1人当たり1日1リットルの水が必要です。調理等に使用する水を含めると、3リットル程度あれば安心です。

【カセットコンロ】
熱源は、食品を温めたり、簡単な調理に必要です。ボンベも忘れずに。

【米】
（エネルギー及び炭水化物の確保）
●備蓄の柱！
2kgの米が1袋あると、水と熱源があれば、（1食＝0・5合＝75mgとした場合）約27食分になります。

【缶詰】
（たんぱく質の確保）
缶詰は調理不要で、そのまま食べられるものを選ぶと便利です。

【レトルト食品】
【乾物】【調味料】等
【食べ慣れているもの】
日頃食べているものを多めに保管し、古い物から食べて循環させる保管法がローリングストック

【調理器具】
はさみ、紙コップ、紙皿、割りばし、ポリ袋、ラップ、ホイル、ウェットティッシュ、缶切り、水筒、など

（出典）
農林水産省HP：緊急時に備えた家庭用食品備蓄ガイド
兵庫県HP：災害時の食に備える

Aさんの備えの例

【食事・水】
・アルファ化米12食分
・水5リットルタンク2個（洗濯機の近くに置いて、毎日入れ替えて洗濯に使う）
・寝る前にヤカンに水をいっぱい入れて寝る。（翌朝使う）
・バーナー、卓上コンロ（登山が趣味）
・たまに発熱することがあるので、スポーツドリンクやジュースを10本ぐらい常備している
・非常食を用意するよりも、普段使うものを多めに用意にしておくほうが古くなりにくい。

【トイレ】
・大量のビニール袋
・ラップ
・車に着替え
・バルーンカテーテル、使い捨てのカテーテル
・トイレットペーパー

【保管場所】
・車いすに乗っていても手の届くところに置く。
・箱に入れて紐をかけて片手で取れるところに置く。
・マジックハンドを携帯しているので、紐に引っかけて棚から落とす。
・重いものは下の方に、軽いものを上に。
・やむを得ないときは棚ごとひっくり返す。

1977.12.3 第3種郵便物認可
（発行日）2019.9.15 SSKP 通巻第7251号

トピックス

尿を吸引するカテーテル

女性用初の体外式登場

尿が出せないとき、病気や手術で体が動かせないときなど、尿道から膀胱に細い管を挿入して尿を出す尿路カテーテルが使われる。しかし、長期的使用は病原菌の侵入による感染症が心配。特に女性では代替法がなかったが、このほど、女性用の体外式カテーテルが登場し、注目されている。

札幌医大医学部の高橋聡教授（感染制御・臨床検査医学講座）は「病院の中で起こる医療関連感染のうち、40％が尿路カテーテルなどの器具に起因する」と話す。

しかし、手術時やベッド上で安静が必要なときなど、尿路カテーテルが必要なときは少なくない。

「尿が出せない場合や長時間の手術、大量の輸液・利尿薬の使用時に尿量のモニタリングが必要なとき、また背や腰の病気で移動できないときや終末期などに尿路カテーテルが使われる」

こうした尿路カテーテルの使用時、症状はないが尿中に細菌が存在する無症候性細菌尿は短期で9～23％、長期でほぼ100％になるという。

「カテーテルという異物が入ることで、それを介して感染が起こる。耐性菌が怖い。尿路カテーテル使用には長所と短所を考えて、必要性や代替法の検討が大事」

多くの医療機関では排尿ケアチームを組織するなどして排尿の自立に向けて取り組み、感染予防や治療、患者の生活の質の改善を目指している。

こうした中、尿路感染症のリスクを回避する女性用体外式カテーテル「ピュアウィック」が開発され、日本にも登場。

米国から来日した開発者のカミール・ニュートン博士は「ピュアウィックは、柔らかいガーゼ面を患者さんの尿道口に当てて会陰部に装着する。上は恥骨に当て、下は臀筋に挟んで固定するので安定して使用可能」と話す。

排せつされた尿はガーゼの部分から吸引され、チューブを通して集尿容器に持続的にためる仕組み。交換は8～12時間ごとで、メッシュパンツを用いて固定の補助も可能。

排尿用の体外式カテーテルは男性はコンドーム式のものがあるが、女性用はなく世界初という。

「手術や脳損傷、まひなどで動けない人、尿失禁やオムツ使用などで皮膚損傷や炎症を起こした人。また便器の使用が困難な人。ベッド上で安静が指示されている人などの利用が勧められる」

米イリノイ大の脳神経外科では、この器具の使用でカテーテルに関連する尿路

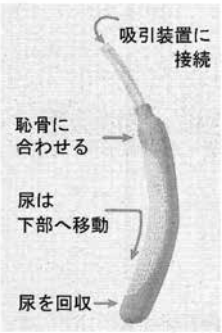

トラブルの発生率が72％低下。現在、米国内では月100万本、約半数の病院で使用されているという。

東京医科歯科大病院の排尿ケアチームは、肺炎でほぼ寝たきりの90代女性に対し、尿路カテーテル抜去後に夜間の睡眠確保のため、ピュアウィックを装着し試してみた。

一晩で200～300ミリリットルの尿を回収。看護師1人で対応でき、途中、目が覚めたが、朝まで睡眠。漏れなく違和感もないようだった。

同チームは「価格は1本1100円で、尿路カテーテルやおむつ、パッドの方が安いが、感染リスクや褥瘡の減少、介護負担軽減、本人の不快感解消など、評価できる点も多い」と話している。

神奈川新聞

「終息」へ 地道な努力を 流行やまぬ結核

結核の流行終息を目指す国連総会のハイレベル会合が先般、ニューヨークで初めて開催された。

会合で各国首脳らは、結核対策費を2022年までに現在の約2倍に増やし、患者の治療に充てることを決めた。

日本も先進国としては罹患率が高く、20年の東京五輪・パラリンピックに向けた低減目標の達成にはさらなる努力が必要だ。アジアでの罹患率の動向に目を配りつつ、流行拡大を防ぐための支援をはじめとする種々の取り組みを怠ってはなるまい。

結核は世界で死者数が最も多い感染症だ。会合では30年までに結核の流行を終息させる目標を確認。対策費を年間130億ドル（約1兆4700億円）に増額、発症する危険性が高い3千万人の予防治療や結核研究に20億ドルを投入することにした。

世界保健機関（WHO）によると、17年は推定で160万人前後が結核で亡くなった。新たな患者も約1千万人に上り、国別ではインド（274万人）、中国（89万人）、インドネシア（84万人）の順に多く、アジアでの流行が目立つ。

日本ではかつて「亡国病」として恐れられた。往時の100分の1以下にまで激減したことから、「昔の病気」と受け止められがちだが、そうではない。厚生労働省などによると、16年中に罹患した人は1万8千人を数え、1800人超の死者が出た。罹患率は10万人当たり13・9人で「中蔓延国」に分類されており、先進国としては高率なのが実情だ。

減少傾向が鈍化している背景には、高齢化や外国出身の患者の増加、働き盛りの人たちの発見の遅れがあるとされる。都市部で罹患率が高い特徴もあり、神奈川県の平均は全国を下回るが、横浜（16年10万人当たり14・4人）川崎（同16・7人）は全国平均を上回っている。

日本は東京五輪・パラ大会までに「中蔓延国」から「低蔓延国」（罹患率10万人当たり10人以下）へ移行することを目標にしている。

予防には適度な運動と十分な睡眠、バランスの取れた食事など、当たり前の生活習慣が欠かせない。2週間以上セキやタンが続くな

1977.12.3 第3種郵便物認可
（発行日）2019.9.15 SSKP 通巻第7251号

ら医療機関を受診してほしい。早期に発見し、治療すれば必ず治る。

ただ、治療薬の不規則な服用や中断で結核菌に薬剤への抵抗性がついてしまう多剤性結核の増加も問題化している。

結核を巡る実情を知り、不断に予防を心掛けたい。

木製ストロー試験導入
プラ製廃止へ
来月ホテルで

木造住宅を手掛けるアキュラホーム（東京）とザ・キャピトルホテル東急（同）は、木製のストローを開発したと発表した。

木材を薄く紙状にスライスし、巻いて製造した。

館内のレストラン「ORIGAMI」で試験導入する。ザ・キャピトルホテル東急は来年4月までに館内のレストランやバーでのプラスチック製の使用を廃する方針だ。

ストローは環境ジャーナリストの竹田有里氏が考案。使い捨てで、木のぬくもりを感じさせるデザイン。主に国産の間伐材を使用し、利用することで森林保全に思いをはせてほしいとしている。

1本数十円と高価だが、今後普及することでコストを下げたい考えだ。プラスチック製ストローは環境に悪影響があるとして、利用を取りやめる動きが国内外で出ており、紙製などの代替品が注目されている。

万華鏡 5 船後さんのこと

千葉県支部 出口 臥龍

七月二十一日の参院選でALSの船後靖彦さんが当選した。船後さんは、わが家に来ている訪問看護ステーションの副社長さんだ。何年か前の松戸市議会選に出馬されたが、得票800票で落選となった。その船後さんがいきなり国会議員だ。れいわ新選組の山本代表の人気が追い風になったとはいえ、同じ障害者としてたいへん喜ばしいことである◆船後さんには一度お会いしたことがある。定期的に講演会を催しておられ、招かれたのであった。わたしも電動車椅子使用者だが、船後さんは終始、背もたれを倒した状態でかなり大儀そうだった。発声もできず五十音表を用いて、意思の伝達をする。頻繁に痰とりもされるようで、見るからにしんどそうだ◆昔、河野洋平さんが新自由クラブを立ち上げたとき、遊説に随行したことがある。政治家というものがいかに体力を必要とするか痛感した。松戸から国会まで片道一時間半ほどだろうが、車に揺られるだけでも体力の相当な消耗になるに違いない。参院選出馬を決意された時からそれなりの覚悟はされたのだろうが、決して無理をされずに続けていただきたい。なにはともあれわれわれ障害者の思いが直接、国政に届く道ができたのであるから。

組織部報告

新入会員
本部賛助会員　清石　広一
千葉県支部　杉本　創

死亡退会
謹んでお悔やみ申し上げます
山形県支部　佐藤　勝志様
東京都支部　滝川　雅治様
宮負　豊次様
岐阜県支部　市岡　伸彦様

支部所在地変更
青森県支部
支部長変更のみ
支部長　山田　憲史
岐阜県支部
〒501-2105
支部長　早矢仕　幸
岐阜県山県市高富
720-28
TEL&FAX
0581-22-4866
三重県支部
〒510-0244
住所変更のみ
三重県鈴鹿市白子町
2989-5
TEL
059-386-9733
FAX
059-368-2700

＜編集後記＞

一年半前、山形県支部で急遽引き受けることになった『第十八回総会山形県大会』。

そこから「全国から参加頂く皆さんに喜んで頂ける大会に！」を合言葉に、二十回近い実行委員会を経て本番を迎え、事故無く終了出来ました。

その後、参加された方々から嬉しいお便りを多く頂き、「概ね成功だった！」でしょうか！

山形への来県手段は自動車・空路・新幹線でしたが、特にこの欄の七月号で《赤》さんが書いていたように、山形新幹線で往復された方々は乗降時の段差だけでなく、車両が狭く大変苦労されたと思います。

その上、一般席に車椅子の方が居るスペースがなく「グリーン席を買わされた」方も居りました。本当にご苦労様でした。

山形新幹線の場合、規定で一列車に普通席一名、グリーン席一名の計二名しか乗車出来ない所を、一列車五名まで乗車出来るようにJR東日本にご配慮頂きました。

今大会では、その事が最善ではありましたが、大会終了後JRに対し「座席の取り外し」や、「トイレの拡幅」「車いす席数の拡充」等の要望を出しました。

この様に今まで気付かなかった事に気付ける事が、全国から集まる大会を各県持ち回りで開催する大きな意義であると思います。

全国大会開催は大変ではありましたが、達成感があると同時に、支部役員・会員の結束がより強くなったようにも感じました。

来年の『千葉県大会』。千葉県支部の皆さん、頑張って下さい。

（光）

―/―/―/― 原稿をお寄せください ―/―/―/―

各支部で発行する機関紙に掲載された研修会や行事の報告等をお寄せください。また、会員の皆様で、旅行記や意見、エッセイなどの原稿も、本部へお寄せください。役立つ情報を共有したいと思います。

また、以前に利用したホテルなどの情報もお寄せください。 お待ちしています。

1977.12.3 第３種郵便物認可
（発行日）2019.9.15 SSKP 通巻第7251号

全国脊髄損傷者連合会支部所在地一覧　　2019年８月31日現在

	支部長名	支部名	郵便番号	所　在　地	電話番号	FAX番号
	大濵　眞	本　部	152-0034	東京都目黒区緑が丘2-15-14　村上ビル102	03-6421-4588	03-6421-4665
1a	廣島雄偉	北海道	072-0822	北海道美唄市南美唄町大通５丁目	0126-63-4650	0126-63-4650
1b	竹田　保	札　幌	065-0020	北海道札幌市東区北20条東１丁目5-1　大西ビル1F	011-748-6220	011-748-6221
2	山田憲史	青森県	038-1305	青森県青森市浪岡大字杉沢字井ノ下76-17　石橋美智夫方	0172-78-2429	0172-78-2429
3	高橋　智	岩手県	020-0831	岩手県盛岡市三本柳８地割1-3　ふれあいランド岩手内	019-637-8001	019-637-8001
4	三浦重泰	宮城県	983-0836	宮城県仙台市宮城野区幸町4-6-2　県障害者福祉センター	022-293-5503	022-205-1623
5	小森一昭	秋田県	010-0922	秋田県秋田市旭北栄町1-5　県心身障害者総合福祉センター内　全脊連	018-896-7750	018-896-7750
6	中島幸生	山形県	990-2471	山形県山形市羽黒堂475-3　高橋玲子方	023-643-7277	023-643-7277
7		福島県		設立準備中		
8	稲田康二	茨城県	311-4141	茨城県水戸市赤塚1-1970-5　KTMビル1B自立生活センターいろは	029-252-8486	
9	佐々木清美	栃木県	321-3322	栃木県芳賀郡芳賀町東水沼1931-5	028-677-0676	028-677-0676
10	飯塚智宏	群馬県	379-2144	群馬県前橋市下川町8-3	027-265-6580	027-265-6580
11	下重敏子	埼玉県	350-0011	埼玉県川越市久下戸3387-5　菊地方	090-6108-1666	049-293-9898
12	飯岡秀之	千葉県	285-0831	千葉県佐倉市染井野5-42-7	050-3634-7257	
13	祐成常久	東京都	124-0025	東京都葛飾区西新小岩1-1-2-207	03-6323-9288	03-6323-9288
14	赤城喜久代	神奈川県	252-0207	神奈川県相模原市中央区矢部新町１番9-101号	042-852-3525	042-852-3525
15		新潟県		設立準備中		
16	土谷　勉	富山県	934-0033	富山県射水市新片町5-118	0766-86-2766	0766-86-2766
17	田中弘幸	石川県	921-8064	石川県金沢市八日市４丁目403番地　八日市住宅108号	076-240-6980	076-240-6980
18	黒田泰弘	福井県	919-0474	福井県坂井市春江町西太郎丸3-16-4　竹下輝政方	0776-51-4750	0776-51-4750
19	小林文彦	山梨県	405-0001	山梨県山梨市西60藤ノ木団地347号　金子一洋方	055-322-7377	055-326-3693
20	玉木一成	長野県	380-0928	長野県長野市若里５丁目14番3-109号　若里西町団地	026-223-0222	026-223-0222
21	早矢仕幸男	岐阜県	501-2105	岐阜県山県市高富720-28	0581-22-4866	0581-22-4866
22		静岡県		設立準備中		
23		中　部				
24	松田靖利	三重県	510-0244	三重県鈴鹿市白子町2989-5	059-386-9733	059-368-2700
25	前野　奨	滋賀県	525-0034	滋賀県草津市草津３丁目14-40	077-569-5111	077-569-5177
26	山本英嗣	京都府	621-0043	京都府亀岡市千代川町小林下戸32-10	0771-20-2319	0771-20-2319
27	羽藤　隆	大阪府	530-0015	大阪府大阪市北区中崎西２丁目３番36号　猿木方	06-6371-3831	06-6371-4854
28		兵庫県		設立準備中	078-647-8182	078-647-8182
29	平岡俊二	奈良県	639-0222	奈良県香芝市西真美3-7-22　本田正弘方	0745-77-5096	0745-77-5096
30	中嶋達治	和歌山県	642-0001	和歌山県海南市船尾378	0734-82-8547	0734-83-0620
31	福永幸男	山　陰	682-0946	鳥取県倉吉市横田497	0858-28-0097	0858-28-0097
32		島根県		設立準備中		
33	珍行美貴夫	岡山県	711-0903	岡山県倉敷市児島田の口7-7-4	086-477-6880	086-470-1018
34	高森　誠	広島県	730-0813	広島県広島市中区住吉町21-4　パークヒルズ住吉町301号	082-258-3315	082-258-3315
35		山口県		設立準備中		
36	西原健一	高知県	780-8040	高知県高知市神田2527-4	090-7570-5091	088-831-4412
37	毛利公一	香川県	768-0104	香川県三豊市山本町神田1223　長谷川奨方	0875-63-3281	
38	井谷重人	愛媛県	790-0054	愛媛県松山市道後北代10-37　アドラーブル道後202号	090-2891-0941	089-989-7420
39		徳島県		設立準備中		
40	藤田幸廣	福岡県	816-0804	福岡県春日市原町3-1-7　福岡県総合福祉センター（クローバープラザ）内6F	092-592-4528	092-592-4528
41		佐賀県		設立準備中		
42		長崎県	857-0134	長崎県佐世保市瀬戸越２丁目５番7-106号　泉福寺住宅８号館	0956-49-3518	
43	福島光男	熊本県	861-1214	熊本県菊池市泗水町田島597-12　松川健二方	0968-38-7228	0968-38-7228
44	穴見義博	大分県	879-6635	大分県豊後大野市緒方町軸丸2637　高原政寿方	0974-42-2526	0974-42-2602
45	矢野光孝	宮崎県	889-1201	宮崎県児湯郡都農町川北11950-2　黒木久志方	0983-25-1496	0983-25-1496
46	前田　究	鹿児島県	899-5656	鹿児島県姶良市西姶良４丁目3-16　入来院　望方	0995-65-8572	0995-65-8572
47	仲根建作	沖縄県	901-2121	沖縄県浦添市内間5-4-3　ハウジングシーサー101　障がい者ITサポートおきなわ内	098-961-6715	098-961-6716

昭和五十二年十二月三日第三種郵便物認可　毎月十八回一・二・三・五・六・七・の日発行
令和元年九月十五日発行　SSKP　通巻第7251号

編集人　東京都目黒区緑が丘2－15－14
（公社）全国脊髄損傷者連合会　村上ビル102
発行人　東京都世田谷区祖師谷3－1－17
ヴェルドゥーラ祖師谷102号室
障害者団体定期刊行物協会

頒価五〇〇円
印刷・製本
コロニー印刷

アイのある技術で、ユニバーサル社会に貢献します。

ニッシン自動車工業は2016年4月より、
”株式会社ミクニ ライフ＆オート”と社名を変更し、新たなスタートを切りました。

Happy car life

車いすを屋根上へ収納
車いす収納装置
オートボックス

車いすに乗ったまま
スムーズ乗降
リモコン式
乗降用リフト

手でアクセル＆ブレーキ
手動運転装置
APドライブ

車いすの積み降ろしを
サポート
車いす収納装置
ウィンチェア

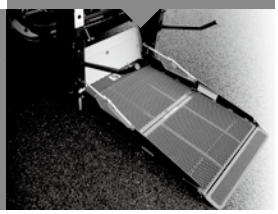

福祉車両総合メーカー

MIKUNI　life & auto
Mikuni × Nissin automotive industry

株式会社 ミクニライフ&オート
〒349-1145 埼玉県加須市間口456-1
TEL.0480-72-7221
FAX.0480-72-7223
http://www.nissin-apd.co.jp/